

「医療用医薬品 譲受・譲渡書」

年 月 日

譲受薬局 (購入薬局)	薬局名:	薬局開設許可番号
	住所:	
	TEL:	氏名
		<input type="checkbox"/> 譲受・譲渡書原本を持参にて確認
譲渡薬局 (販売薬局)	薬局名:	薬局開設許可番号
	住所:	
	TEL:	氏名
		<input type="checkbox"/> 名札で確認

医薬品名・規格	数量	製造販売社名	製造番号	使用期限	薬価	価格
合計金額						

双方、最新の許可証又は許可証の写しの確認済み

宗像薬剤師会分譲ルール

- ①消費税・手数料なし、容器代は譲渡薬局(販売側)に従う
- ②品目ごとではなく、合計金額の小数点以下を四捨五入する
- ③譲受薬局(購入側)は毎回薬局開設許可書の写しを譲渡薬局(販売側)に渡すこと
- ④双方の氏名欄は取引を行う当事者が記載すること
- ⑤分譲書は双方で3年間保存すること

領 収 書

年 月 日

様

金

円也

但し、医薬品代として上記正に領収しました